

# 交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2019年12月13日

No.8

## 2020年3月ダイヤ改正の提案を受ける

中央本部は2020年3月ダイヤ改正について提案を受けました。主な内容は以下の通りです。  
(詳細は別紙参照)

### 《2020年3月ダイヤ改正の主な内容》

#### 1. コンテナ輸送

- ①松山貨物駅移転開業へ向けた対応
- ②組成方変更等による需要の取り組み
- ③列車体系の見直し
- ④経営資源の有効活用に向けたダイヤの見直し
- ⑤取扱量に合わせた駅業務体制の見直し
- ⑥電磁ブレーキ使用列車の拡大

#### 2. 車扱輸送

- ①顧客の生産体制変更に伴う見直し：石炭輸送（扇町⇄熊谷(外)）終了
- ②経営資源の有効活用に向けた取り組み

#### 3. 業務の効率化

#### 4. 設備投資

- ①機関車…合計13両（EF210形式：3両、DD200形式：8両、HD300形式：2両）
  - ②コンテナ…合計4,050個（20D形式：3,600個、20G形式：450個）
  - ③フォークリフト…143台（12ft用120台、20ft用7台、トップリフター16台）
- ※フォークリフトは2020年度投入分を含む

#### 5. 列車計画規模（一日あたり）

コンテナ 178,300 千両 (Δ659.3) + 車扱 10,000 千両 (+61.2)  
= 合計 188,300 千両 (Δ598.1)

#### 6. ダイヤ改正日 2020年3月14日（土曜日）

提案を受けるにあたり中央本部は「ダイヤ改正は新しい商品の売り出しを行ない増収施策を実施するものだ」と認識していたが、今回の改正は新商品が無い上に減収することになる。効率化による経費削減を行なうことで安全を蔑ろにするものであってはならない。施策の実施にあたっては地方議論を尊重すること。」と主張しました。

これに対し会社は「昼間ダイヤの導入や石油臨時列車の都度運転化により経営資源の有効活用をすることで収支バランスを取っていく。働き方改革による新たな顧客ニーズに応え、貨物会社の業務体制の見直しを行なっていくが、施策実施には地方議論を尊重する。」との考え方を明らかにしました。

中央本部は今後申し入れを行い、①欠員に対する要員対策。②被評価者数過多となっている職場への評価者適正配置。③100%子会社であるロジ会社の在り方・使命。④女性が従事できる職場と業務の在り方。⑤乗務労働の特殊性を勘案した休養時間の確保など議論していきます。あわせて各地方本部と連携を図り問題点・課題の解決について取り組みます。

以上